

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第134期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE SHIMIZU BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山田 訓史
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号
【電話番号】	054(353局)5162番
【事務連絡者氏名】	理事総合統括部長 白川 直幸
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行東京事務所 東京都中央区日本橋2丁目8番6号
【電話番号】	03(3246局)1855番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小林 学史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社清水銀行東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	24,681	8,102	36,978
経常利益 (は経常損失)	百万円	521	256	2,862
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	958	402	
当期純利益	百万円			1,696
純資産額	百万円		67,224	66,632
総資産額	百万円		1,386,128	1,303,711
1株当たり純資産額	円		6,768.10	6,700.61
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	100.40	42.16	
1株当たり当期純利益 金額	円			177.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	89.66		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			158.49
自己資本比率	%		4.66	4.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,659		16,101
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,917		19,684
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	678		666
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円		33,244	32,670
従業員数	人		1,064	1,049

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
4. 平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式

は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,064 [506]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員503人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	956 [406]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6名を含み、嘱託及び臨時従業員403人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な経済の減速や円高を背景とした国内企業の収益の大幅な減少、雇用情勢の悪化など、景気に悪影響を及ぼしております。

当行の主要基盤である静岡県経済についても、欧米を中心とした需要減少の影響から輸出が大幅に減少する等、企業の景況感は悪化しております。

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）は以下の連結経営成績となりました。

業容面につきまして、預金等（譲渡性預金含む）は、個人預金中心に第3四半期連結会計期間中285億円増加し、1兆2,388億円となりました。

貸出金は、静岡県内を中心に地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、中小企業向け貸出が堅調に推移し、第3四半期連結会計期間中213億円増加し、9,551億円となりました。

有価証券は、流動性に配慮し、市場動向を見極めながら効率的な運用に努め、第3四半期連結会計期間中69億円減少し、2,455億円となりました。

このような結果から、総資産は第3四半期連結会計期間中787億円増加し、1兆3,861億円となりました。当第3四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は81億2百万円となりました。経常費用は、株式相場下落を受け、株式関係損益の悪化により83億58百万円となり、その結果、経常損失は2億56百万円、税金等調整前四半期純損失2億58百万円、四半期純損失4億2百万円となりました。

事業の種類別のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は66億98百万円、経常費用は70億67百万円となり、その結果、経常損失は3億68百万円となりました。

<リース業>

経常収益は14億円、経常費用は13億47百万円となり、その結果、経常利益は52百万円となりました。

<その他の事業>

その他の事業は信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は5億57百万円、経常費用は5億36百万円となり、その結果、経常利益は20百万円となりました。

所在地別のセグメントについては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であり、記載事項はございません。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は4,593百万円、役務取引等収支は604百万円、その他業務収支は292百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は62百万円、役務取引等収支は6百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は4,656百万円、役務取引等収支は610百万円、その他業務収支は297百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	4,593	62		4,656
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	5,594	100	15	5,678
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,000	37	15	1,022
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	604	6		610
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	2,032	9		2,042
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,428	3		1,432
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	292	4		297
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	292	4		297
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	0			0

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間 - 百万円、当第3四半期連結会計期間 1百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は2,032百万円、役務取引等費用は1,428百万円となりました。
国際業務部門の役務取引等収益は9百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は2,042百万円、役務取引等費用は1,432百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,032	9	2,042
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	107		107
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	304	9	313
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	107		107
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	30		30
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	78		78
うちリース業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,096		1,096
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,428	3	1,432
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	50	3	53

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,228,775	1,346	1,230,121
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	487,855		487,855
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	734,813		734,813
うちその他	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	6,105	1,346	7,452
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	8,730		8,730
総合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,237,505	1,346	1,238,851

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	955,104	100.00
製造業	186,851	19.56
農業	3,027	0.32
林業	103	0.01
漁業	848	0.09
鉱業	3,186	0.33
建設業	68,506	7.17
電気・ガス・熱供給・水道業	8,908	0.93
情報通信業	3,563	0.37
運輸業	40,112	4.20
卸売・小売業	117,428	12.30
金融・保険業	24,341	2.55
不動産業	164,199	17.19
各種サービス業	120,228	12.59
地方公共団体	45,070	4.72
その他	168,727	17.67
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	955,104	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ、28億94百万円減少し、332億44百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加等により、同227億12百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことにより、同201億66百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは中間配当金の支払及び自己株式の取得により、同3億36百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はございません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注)提出日現在発行数には、平成21年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日
新株予約権の数(個)	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使および旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
- (3)新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4)その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	9,600,218	-	8,670,500	-	5,267,593

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,471,200	94,712	同上
単元未満株式	普通株式 75,618		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,712	

(注)1.上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が25個含まれております。

2.上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町3番1号	53,400		53,400	0.55
計		53,400		53,400	0.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,790	4,880	4,710	4,460	4,300	4,380	4,360	4,070	4,220
最低(円)	4,360	4,230	4,260	4,010	3,840	3,920	2,890	3,200	3,570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	35,262	34,027
コールローン	55,000	40,000
買入金銭債権	0	1,050
商品有価証券	232	98
金銭の信託	2,511	1,201
有価証券	2, 4 245,560	2, 4 238,419
貸出金	1 955,104	1 921,961
外国為替	481	522
リース債権及びリース投資資産	2 10,533	-
その他資産	2 58,275	2 34,278
有形固定資産	3 22,240	2, 3 33,119
無形固定資産	928	1,120
繰延税金資産	7,729	8,334
支払承諾見返	6,058	4,479
貸倒引当金	13,788	14,902
資産の部合計	1,386,128	1,303,711
負債の部		
預金	2 1,230,121	2 1,208,351
譲渡性預金	8,730	-
借入金	2 7,159	2 7,143
外国為替	19	20
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	57,890	7,648
賞与引当金	1	548
退職給付引当金	2,819	2,747
役員退職慰労引当金	76	102
睡眠預金払戻損失引当金	29	38
支払承諾	6,058	4,479
負債の部合計	1,318,904	1,237,079
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,273
利益剰余金	52,556	52,265
自己株式	267	259
株主資本合計	66,231	65,950
その他有価証券評価差額金	1,614	1,971
繰延ヘッジ損益	8	0
評価・換算差額等合計	1,622	1,970
少数株主持分	2,615	2,652
純資産の部合計	67,224	66,632
負債及び純資産の部合計	1,386,128	1,303,711

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	24,681
資金運用収益	17,166
(うち貸出金利息)	15,056
(うち有価証券利息配当金)	1,917
役務取引等収益	6,443
その他業務収益	364
その他経常収益	¹ 706
経常費用	24,160
資金調達費用	3,241
(うち預金利息)	3,048
役務取引等費用	4,454
その他業務費用	12
営業経費	13,014
その他経常費用	² 3,437
経常利益	521
特別利益	1,014
償却債権取立益	3
貸倒引当金戻入益	1,011
特別損失	54
固定資産処分損	54
減損損失	0
税金等調整前四半期純利益	1,481
法人税、住民税及び事業税	87
法人税等調整額	414
法人税等合計	501
少数株主利益	21
四半期純利益	958

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,481
減価償却費	897
減損損失	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,113
賞与引当金の増減額(は減少)	547
退職給付引当金の増減額(は減少)	71
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	9
資金運用収益	17,166
資金調達費用	3,241
有価証券関係損益()	2,442
固定資産処分損益(は益)	54
商品有価証券の純増()減	134
貸出金の純増()減	33,142
預金の純増減()	21,769
譲渡性預金の純増減()	8,730
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	660
コールローン等の純増()減	13,949
外国為替(資産)の純増()減	40
外国為替(負債)の純増減()	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	878
資金運用による収入	16,455
資金調達による支出	2,895
その他	40
小計	13,527
法人税等の支払額	132
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,659
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	66,116
有価証券の売却による収入	61,967
有価証券の償還による収入	22,008
金銭の信託の増加による支出	1,300
有形固定資産の取得による支出	1,533
無形固定資産の取得による支出	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	666
少数株主への配当金の支払額	2
自己株式の取得による支出	12
自己株式の売却による収入	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	678
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	573
現金及び現金同等物の期首残高	32,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,244

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	連結子会社においては、「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金について、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、中間連結会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,125百万円増加、「繰延税金資産」は843百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,281百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,668百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>25,195百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>624百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,124百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,222百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>9,510百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,863百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,819百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券53,858百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は640百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 15,991百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,220百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,668百万円	延滞債権額	25,195百万円	3ヵ月以上延滞債権額	624百万円	貸出条件緩和債権額	1,124百万円	有価証券	12,222百万円	リース債権及びリース投資資産	9,510百万円	預金	1,863百万円	借入金	6,819百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>4,178百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>26,910百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,272百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,199百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7,756百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>3,199百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>6,851百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券51,876百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は639百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 34,313百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,000百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,178百万円	延滞債権額	26,910百万円	3ヵ月以上延滞債権額	117百万円	貸出条件緩和債権額	3,272百万円	有価証券	12,199百万円	有形固定資産	7,756百万円	預金	3,199百万円	借入金	6,851百万円
破綻先債権額	5,668百万円																																
延滞債権額	25,195百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	624百万円																																
貸出条件緩和債権額	1,124百万円																																
有価証券	12,222百万円																																
リース債権及びリース投資資産	9,510百万円																																
預金	1,863百万円																																
借入金	6,819百万円																																
破綻先債権額	4,178百万円																																
延滞債権額	26,910百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	117百万円																																
貸出条件緩和債権額	3,272百万円																																
有価証券	12,199百万円																																
有形固定資産	7,756百万円																																
預金	3,199百万円																																
借入金	6,851百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益635百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却3,093百万円及び株式等売却損319百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)						
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>35,262</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>2,017</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>33,244</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	35,262	預け金(日銀預け金を除く)	2,017	現金及び現金同等物	33,244
現金預け金勘定	35,262					
預け金(日銀預け金を除く)	2,017					
現金及び現金同等物	33,244					

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		9,600,218
合計		9,600,218
自己株式		
普通株式		54,125
合計		54,125

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	普通株式	1,225,556	
連結子会社			
合計			

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	334	35	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	20,219	3,918	543	24,681		24,681
(2) セグメント間の内部 経常収益	146	403	1,125	1,675	(1,675)	
計	20,365	4,321	1,669	26,357	(1,675)	24,681
経常利益(は経常損失)	308	127	98	337	183	521

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 会計方針の変更等

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」中、「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる「銀行業」「リース業」及び「その他の事業」の経常収益、経常費用及び経常利益(経常損失)に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	16,000	12,718	3,281
合計	16,000	12,718	3,281

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	14,553	12,388	2,165
債券	208,475	208,924	449
国債	133,128	133,257	129
地方債	7,428	7,504	75
社債	67,918	68,162	243
その他	3,339	2,381	957
合計	226,368	223,694	2,673

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、その評価差額を当第3四半期会計期間の損失(減損)として処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、従来、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄としておりましたが、金融環境の変化等を踏まえ、当第3四半期連結会計期間から時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。これにより、従来の方
法に比べ、当行の第3四半期連結会計期間の減損額は、2,462百万円減少しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、中間連結会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,125百万円増加、「繰延税金資産」は843百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,281百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,768.10	6,700.61

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)		67,224	66,632
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		2,615	2,652
(うち少数株主持分)		2,615	2,652
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)		64,608	63,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)		9,546	9,548

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	100.40
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	89.66

(注)1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	958
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	958
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	4
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1
普通株式増加数	千株	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

		(単位：百万円)
		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
経常収益		8,102
資金運用収益		5,678
(うち貸出金利息)		5,055
(うち有価証券利息配当金)		583
役務取引等収益		2,042
その他業務収益		297
その他経常収益	1	83
経常費用		8,358
資金調達費用		1,024
(うち預金利息)		969
役務取引等費用		1,432
その他業務費用		0
営業経費		4,249
その他経常費用	2	1,651
経常損失()		256
特別利益		0
償却債権取立益		0
特別損失		3
固定資産処分損		3
税金等調整前四半期純損失()		258
法人税、住民税及び事業税		32
法人税等調整額		124
法人税等合計		92
少数株主利益		51
四半期純損失()		402

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1.	その他経常収益には、株式等売却益69百万円を含んでおります。
2.	その他経常費用には、株式等償却1,280百万円及び株式等売却損319百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	6,650	1,265	185	8,102		8,102
(2) セグメント間の内部 経常収益	47	134	371	553	(553)	
計	6,698	1,400	557	8,655	(553)	8,102
経常利益(は経常損失)	368	52	20	294	38	256

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 …… 銀行業
- (2) リース業 …… リース業
- (3) その他の事業 …… 信用保証業務、クレジットカード業務等

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1 株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	42.16
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	402
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	402
普通株式の期中平均株式数	千株	9,546
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	
普通株式増加数	千株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。

2. なお、当第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第134期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 334百万円
1株当たりの中間配当金 35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下和俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野利明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤孝夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

